



(主税局ホームページ)

あなた と 都税

5月号
2025
(令和7年)
第665号

今の特集は
自動車税種別割の手続を
チェック！



写真：神津島・赤崎遊歩道

5月は自動車税種別割の納期です！6月2日(月)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

～都税の納付は、いつでも、どこでも、キャッシュレスで！～

スマートフォン決済アプリ

- ① 決済アプリを起動
- ② eL-QRを読み取り
- ③ 支払手続・納付完了



クレジットカード インターネットバンキング

- ① 地方税お支払サイトへアクセス
- ② eL-QRを読み取り
- ③ 支払手続・納付完了



納付書の下部にeL-QRを掲載

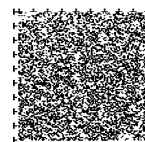


その他の納付方法

コンビニエンスストア
金融機関、郵便局、
都税事務所、都税支所、
支庁、自動車税事務所、
都税総合事務センター
などの窓口

都税 納付方法

検索



音声コード

教えて!

タク
ちゃん

特集 自動車税種別割の 手続をチェック!

自動車税種別割は自動車を所有している方が納める税金です。
自動車税種別割に関する疑問や質問について、タクちゃんがお答えします!

タックス・タクちゃんとは??

東京都主税局のイメージキャラクターです。
都民の皆さまに税への理解を深めてもらう
ため、都税のPRをしています。(タクちゃんの
良き理解者である「のうぜい・ノンちゃん」
もいます)



Q1

昨年譲った自動車の納税通知書が
届いたけど、どうして?



タクちゃん



自動車税種別割は4月1日時点の所有者※に課税
されるよ。3月31日までに名義変更の手続が終
わらなかったのかもしれないね。

未変更のままだと来年度も課税になってしまうか
ら、名義変更を行ったか確認をしてね。

※所有者とは、自動車検査証(車検証)に登録され
ている方をいいます。割賦販売などで売主が所有
権を留保している場合は、買主が所有者とみなさ
れます。

Q2

昨年と比べて税額が高くなった!



タクちゃん



同じ車でも税額が高くなることはあるよ。

環境負荷の小さい自動車は、初回新規登録をした
翌年度分の1年間だけ、自動車税種別割を軽減で
きる制度があるよ。昨年は軽減制度が適用されて
いたから、今年の税額が高くなったと感じてし
まったんだね。

あとは、新車を初めて登録してから一定年数が
経った車は、最新の車に比べて環境への負担が大
きくなることから、税率が高くなる制度があるよ。

Q3

引越しをして住民票を移したのに、
納税通知書が届かない!



タクちゃん



「運輸支局」などで車検証の住所を変更する手続が
必要だよ。これをしないと、納税通知書が届かなく
なってしまうんだ。

手続が遅れるときは、東京都に納税通知書の送付
先だけ変更してもらってね。インターネット・ハ
ガキ・電話の3つの方法で届出ができるよ。詳し
くは主税局HPで確認してみてね。

※車検証の住所は変更されませんので、ご注意く
ださい。

車検時の自動車税(種別割) 納税証明書の提示が省略できます!



継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支
局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別
割の納税確認を電子的に行うことができます。
そのため、車検時に必要となる納税証明書の提示を
省略できます。また、納税証明書紛失時の再交付申
請も不要です。

※ただし、納税後、運輸支局等で納税確認できるよう
なるまでに最大10日程度かかります。

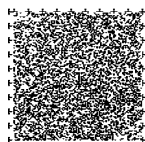
お急ぎの場合は、金融機関等の窓口で納付の上、納税
通知書右端の納税証明書をご提示ください。

自動車税種別割に関するお問合せ先

●東京都自動車税コールセンター

☎ 03-3525-4066 平日9時~17時

上記以外の時間は、音声ガイダンスによる
ご案内となります。



音声コード

【車検代行事業者の方へ】

車検実施可否がいつでも確認できます!

車両継続検査実施可否判断システムでは、都ナン
バーの普通自動車の車検実施可否を Web 上で確認
することができます。

システムは PC やスマホから 24 時間 365 日ご利
用可能です。詳細は主税局 HP をご覧ください。

東京都 車検システム 検索



車を買ったあなたに～自動車にかかる税金～

自動車を購入すると、さまざまな税金がかかります。

1 取得したとき

【地方税（都税・区市町村税）】

自動車税環境性能割、自動車税種別割、
軽自動車税環境性能割、地方消費税

【国 税】自動車重量税、消費税

※地方消費税は消費税に含まれます。

2 持っているとき

【都税】自動車税種別割、固定資産税（償却資産）※

【区市町村税】軽自動車税種別割

※大型特殊自動車に限る。なお、23区内においては都が、
多摩・島しょ地域においては各市町村が課税しています。

※その他、車検時に自動車重量税（国税）が課税されます。

毎年かかる自動車税種別割って何？

自動車を所有している方に課税される道府県税です。

【納める方】

4月1日現在、自動車の所有者として自動車検査証
（車検証）に登録されている方

【納める額】

税率表により決まります（主税局HPをご覧ください）。

【納める時期と方法】

5月上旬に都税総合事務センターから送付する納税
通知書で、5月末日（納期限）※までに納めます。

※土日・休日に当たる場合は翌開庁日

詳しくはこちら！➡

主税局HP「自動車を買ったとき」

※国税については、国税庁HPをご覧ください。



申請はお済みですか？自動車税種別割の減免

障害者の方のために使用する自動車や、社会福祉法人等が公益のために使用する
自動車などについては減免制度があります。

<障害者の方に対する減免制度>

対 象	身体障害者手帳、戦傷病者手帳、愛の手帳、 精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、一定の要件を満たす方のための 自動車
内 容	自動車税種別割（上限額あり） ※お一人様につき1台に限ります。 ※申請が必要です。
申請期限	納税通知書に記載された納期限まで ※新たに自動車を取得した場合は、登録 （取得）の日から1か月以内
申請場所	都税事務所・都税支所・支庁・自動車税 事務所・都税総合事務センター

※申請期限を過ぎますと、減免を受けられませんので、ご注意
ください。

※障害者の方で既に減免を受けている方は、改めて申請する必
要はありません。

詳細は主税局HPでご確認ください。

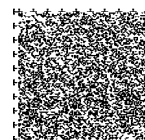
都税 自動車 減免

検索



申請期限間際は窓口が大変混み
合います。

早めの申請にご協力をお願いい
たします。



海の森公園がグランドオープンしました！

「海の森公園」とは？

海の森公園は、東京港のごみの埋立地を美しい森に蘇らせる「海の森プロジェクト」として、「資源循環」と「都民協働」をコンセプトに整備を進められ、令和7年3月にオープンしました。都内の公園や街路樹から出る枝葉を利用した土づくりを行うとともに、森づくりに必要となる苗木は、小学生やボランティアがどんぐりから育て、2万3千人にも及ぶ都民や多くの企業、NPOとの協働により約24万本を植樹しました。苗木はボランティアなどの手により大切に育てられ、現在は美しい森を形成しています。自然豊かで広大な眺望も楽しめる公園にぜひ足を運んでみてください！



海の森公園マスコットキャラクター
「うみのもりすけ」

公式HPはこちら

みどりと生きるまちづくり
ToKyO GREEN BLZ



お知らせ

固定資産税・都市計画税(23区内) 納税通知書は6/2(月)発送

23区内の納税通知書は、6月2日(月)に発送します。納期限は6月30日(月)です。

図：土地・家屋が所在する区にある都税事務所

固定資産税・都市計画税の納付は、 安心・便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、預(貯)金口座から納期の末日(納期限)に自動的に納税できる制度です。お申込みには便利な「都税 Web 口座振替申込受付サービス」をご利用ください。

都税 Web 口座振替

検索



※23区内に所在する資産が対象です。
なお、随時課税分については口座振替のご利用はできません。

詳細は、HP又は以下の問合せ先へ。

図：主税局徴収部納税推進課

☎03-3252-0955

(平日9時～17時)

納税通知書発送後は電話が集中し、大変繋がりにくくなりますのでご了承ください。

ご案内

電子申告・電子納税をご利用 ください！

以下の都税は、eLTAX(地方税ポータルシステム)から電子申告や電子申請・届出、電子納税をご利用いただけます。

- 法人事業税・法人住民税・特別法人事業税/地方法人特別税
- 23区内の事業所税
- 23区内の固定資産税(償却資産)※
※電子申告、電子申請・届出のみ利用可能
- 都民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割)
- 都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税
- 鉱区税※
※電子申請・届出のみ利用可能

図：eLTAXのHP

<https://eltax.custhelp.com/>

※申告内容・納税については、所管の都税事務所等にお問い合わせください。

公売情報

インターネット公売(動産、自動車、 不動産等)実施中です！

- 公売参加申込期間
4月15日(火)13時～5月7日(水)23時
 - せり売り期間(動産)
5月13日(火)13時～5月15日(木)23時
 - 入札期間(不動産等)
5月13日(火)13時～5月20日(火)13時
- 公売は中止になることがあります。
最新情報及び詳細は主税局HPをご確認ください。

図：徴収部機動整理課公売班

☎03-5388-3027

減免制度

固定資産税・都市計画税の 耐震住宅減免(23区内)

「昭和57年1月1日以前から所在する家屋のうち、耐震化のための建替え又は改修を行った住宅」又は「昭和57年1月2日から平成13年1月1日までの間に新築された一定の木造住宅のうち、耐震化のための改修を行った住宅」で、一定の要件を満たすものに対して減免する制度があります。

なお、減免を受けるには申請が必要です。ご注意ください。

詳しくは、主税局HP又は以下の問合せ先へ。

図：住宅が所在する区にある都税事務所

都税 耐震化

検索



お知らせ

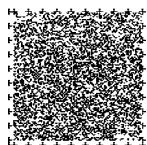
北都税事務所移転のお知らせ

5月7日(水)から、北都税事務所は新庁舎で業務を開始します。

移転先の住所は、北区上十条2-27-1 J&MALL(ジェイトモール)3階です。
移転前から電話番号は変わりません。

図：北都税事務所

☎03-3908-1171



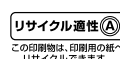
HTT
TokyoTokyo

東京HTT

検索



自然の力でエネルギーを再生



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

電力をHTT<Ⓜ>へらす①つくる①ためる>する
取組を進めましょう！ご協力をお願いします。

音声コード

このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れてあります。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2925
印刷番号(6) 86 令和7年5月1日発行